

子育て支援事業の充実について

福祉部保育課

本市では、「子育てをしたいと思うまち伊勢崎」を次世代育成支援行動計画の基本理念として、未来の伊勢崎市を担う子どもたちのため、官民一体となって子どもたちを支えあうまちづくりを目指しています。

市民の皆様が、子どもを産み育てることに夢と希望を持ち、すべての子どもが健やかに成長できるよう、様々な施策に取り組んでおります。

そこで、子育て支援事業のさらなる充実を図り、子育て世帯の就労の多様化への対応や負担の軽減を目的として、下記の事業を実施いたします。

記

1 夜間保育所の設置

- ・ 設置年月日 平成25年4月1日
- ・ 設置法人 社会福祉法人 植竹会
- ・ 保育所名 ゆたか第二保育園
- ・ 入所定員 45人
- ・ 開所時間 午前11時から午後10時

2 病後児保育事業の拡充

- (1) 目的 急性疾患の回復期にあり集団保育が困難な乳幼児で、保護者が勤務の都合等により家庭での保育が困難な場合に、一時的に預かり保護者の負担軽減を目的とします。
- (2) 対象児童 市内に住所を有する生後10ヶ月から小学校就学前の乳幼児で、保育所または幼稚園等に入所していること。
- (3) 実施施設 市内の私立保育園中、7園で実施
ただし、平成24年度までの市民病院では実施しません。
- (4) 利用日・利用時間
月曜日から金曜日の午前8時から午後6時までの間で8時間以内とする。
ただし、祝日及び年末年始を除く。
- (5) 定員 1施設1日あたり2人まで
- (6) 利用料金 利用料金は無料、ただし、昼食が必要な場合は実費負担